

令和 7 年度安城市子ども・子育て会議 議事録 要旨

■日時

令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分～ 3 時

■場所

安城市役所本庁舎 3 階 第 1 0 会議室

■出席者

【委員 1 7 名】

神谷明文、矢田力三、榊原昭二、杉浦正之、鈴木三喜男、深津貴弘、
渡邊裕子、臼井史一、神谷健二、北川佳子、成島清美、平野佳香、
山元智子、近藤雅明、戸田輝子、遠藤昌代、沓名香奈

【助言者】

新井美保子

■欠席者（委員 3 名）

宮崎優衣、野上三香子、由良宜寛

■傍聴者

1 名

■内容

1 会長あいさつ

2 委嘱状の交付

3 議題

（1）第 2 期安城市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の実施状況について（資料 1）

（2）令和 8 年度保育園及び認定こども園の利用定員について（資料 2）

4 報告事項

（1）令和 7 年度保育園、認定こども園及び幼稚園の在園児数について（資料 3）

（2）令和 7 年度放課後児童クラブの入会児童数について（資料 4）

5 その他

（1）安城市こども計画（令和 7 年度～令和 1 1 年度）について（資料 5）

■ 議事-----

1 議題

(1) 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の実施状況について

（事務局説明）

【会長】

ご意見ご質問はよろしいですか。それでは、議題1について了承してよろしいでしょうか。了承していただける方は、挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

挙手多数ということで、了承されました。

(2) 令和8年度保育園及び認定こども園の利用定員について

（事務局説明）

【会長】

安城北すずらん保育園の定員が少なくなっているのは、何か理由がありますか。

【事務局】

今ご質問いただきました安城北すずらん保育園でございますが、こちらは私立の保育園です。この保育園からの要望として、来年度から3歳児、4歳児、5歳児の定員を、一律5名ずつ減少したいという申し出がございました。それに伴いまして、安城北すずらん保育園を含む地域の他の保育所の受け皿の数などを勘案し、この15名減少が適切と判断して令和8年度の利用定員を予定しております。

【会長】

他にご意見ご質問はございますか。

【委員】

今、市から議題1で待機児童問題について目標値を達成してない、バツになっているというお話もありました。その話をお伺いしまして、重々承知したうえでの意見だと思って聞いていただきたいと思っております。

市からよく言われるのが、お母様方から行きたい園があって、それを断るわけにはいかないということです。例えば、公立園がなくなってしまうと、行きたいという方をお断りしなければいけないと。それだけは避けたいので、公立園の定員は大幅に削減するというのは難しいとお伺いしております。私どもとしても、重々納得しています。子ども・子育て会議の趣旨が、こどもに良い環境をとということでやっている就先ほど伺いました。市のおっしゃることは、もったもだと承知しております。

こどもは急速に減ってきており、毎年5%ずつぐらい減ってきております。日本人に関しては、特に減っております。それを補う形で外国人の方が多少入ってきていただいておりますが、それ以上に減少しております。以前は、朝から願書をもらうために並んでいただいて、この中にもそういった経験のある方がいらっしゃるかもしれませんが、それは昔の話で、今はお願いして、ご兄弟の方入りませんかとか、親戚の方で幼稚園・保育園を探している方いらっしゃるかもしれません。ぜひうちに入ってくださいという形でお願いをして、ようやく人を集めているという状況でございます。この後の報告で出てきますが、特に幼稚園に関しましては、大変厳しい状況になっております。というのは、幼稚園の対象は1号認定といいまして、お母様方がお仕事をあまりされてない、もしくは全くしてない方になりますが、その方が減ってきております。働いている方は2号認定といいまして、保育園ですね、そちらの方は増えています。共働き世帯が増えているというのが一つの原因だと思いますが、その上で私立園として経営を維持するための人数がなかなか集まらなくなっているということでございます。

もちろん、企業努力として足りていないのではというご意見もあるかなとは思いますが、やはり全体のこどもの人数が減ってきているということで、仮に経営が成り立たずに閉園してしまうということがあると、預けたいという方がいて預かることができなくなってしまうということも発生してしまいますので、公私合わせて、なるべく全園が運営できるような状態で、この利用定員の調整をしていただきたいというのが、私立連盟から

の要望でございます。

ひどい園になりますと、30%を下回るぐらいの入所率ということもあり、もう運営が成り立たない園もでてきております。こどもの数が減った分の定員減を全て公立園に負担をしてもらって、公立園を閉園したらいいじゃないかと、その分私立園が受けますということを申しあげているわけではないのですが、もう少し私立の運営も考慮しながら、また令和9年度に関してはご相談させていただきたいかなというのが、私ども私立幼稚園連盟9園の総意でございます。質問というより要望になってしまい申し訳ないのですが、現状をみなさまにわかっていただきたいと思いますとお時間頂戴いたしました。

【会長】

私立園における定員割れが非常に深刻であるということですので、これを解消するためにこどもの数を増やすという、根本問題がどうしてもありますね。私は時々申し上げますけれど、公立の存在が私立の事業を妨害してはいけませんから、公立園の方が定員を減らしていただくという方向性としては、いいと思います。

他にご意見ご質問よろしいでしょうか。それでは、採決を取らせていただきます。議題2についてご了承される方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数ということで、了承されました。

2 報告事項

(1) 令和7年度保育園、認定こども園及び幼稚園の在園児数について

(事務局説明)

【会長】

やはり、幼稚園が減少して認定こども園が増えているということが、政府の方針ということですね。選択の余地があり、親御さんとしても小さい頃から預かってくれる場所があるからありがたいということでしょう。

（２）令和７年度放課後児童クラブの入会児童数について

（事務局説明）

【会長】

放課後児童クラブに入りたいという人は年々増えているということですね。やはり、専業主婦という方が世の中に減ってきたから、どうしてもこどもを預けるということになるということでしょうね。私は、民間児童クラブのひまわりに少し関係しておりますけれど、この児童クラブの定員は４５名で、受け入れ人数は５１名程度と言っていました。場所がいいこともあり、希望者が多いと言っていました。錦町小学校と桜町小学校の両方から行けるということで、希望者が多いということですが、やはり時間の問題があると思いますね。終了時間が公立だと大体７時ですので、なかなかこどもを迎えに行けないという親御さんもあるかと思います。民間であれば、多少融通が利くというところがあるようですね。私も、こどもが小さかった頃、２２時とか２３時に帰ることが多かったです。それまで預かってもらうということはなかなか難しいでしょうから、やはり親のどちらかが早く帰るというようなことがどうしても出てきますでしょうね。これは、定員を拡充していただくと方向にいくんだらうと思います。民間の児童クラブに対して、いわゆる補助金みたいのはあるのでしょうか。

【事務局】

市町村が民間の児童クラブに補助したことに対し、国が市町村に対して補助するなど、国や県の様々なメニューがございます。

【会長】

他にご意見ご質問はございますか。

【委員】

質問なのですが、この資料に民間児童クラブとして記載されるには、条件などあるのでしょうか。元教員の知人が代表となり、横山町で「りんぐ」という民間児童クラブをされているのを知っています。ここには記載されてない理由は、規模が小さいからなのか、なぜなのでしょう。

【事務局】

「りんぐ」につきましては、今年度の4月1日時点でちょうど放課後児童健全育成事業の開始届というものが提出されました。内容が適正かどうか審査していく中で、今回の会議資料にはタイミング的に掲載することができませんでした。現在は、「りんぐ」も児童クラブとして運営していただいている状況でございます。

【会長】

他にご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

【委員】

今の「りんぐ」の件と似ているのですが、篠目にも今回の資料に記載されていない児童クラブがあると思います。登録されていないということですか。登録せずに民間児童クラブを運営しても、問題ないのですか。

【事務局】

国の基準などを満たした運営が必要で、運営するにあたっては、各市町村に先ほどの放課後児童健全育成事業の事業を開始するという届け出が必要になります。民間については、そういった届け出を出されずに、学童と名乗って預かり事業という形で運営されているところがあるかと思うのですけれども、そういった届け出がない以上、把握しきれていない状況であります。

【会長】

続きまして、新井先生より総括的なご助言をいただきます。

【助言者】

今日も様々のご意見、それからご審議、ありがとうございます。聞かせていただいた中で何点か思ったこと、感想としてお話をさせていただきたいと思います。

今日、話題になったものはいくつかあります。まず、私立幼稚園において、1号認定のいわゆる本当に幼稚園のお子さんたちが減ってきていると

というようなお話がございました。その辺、今後どのようにしていけば良いのか、公立園との兼ね合いといった議論があったと思います。一方で、人数が減っている中でも、例えば低年齢児保育、0歳から2歳のお子さんたちのニーズはあるというようなことが、先ほどの利用定員の在園児数の話などからもございました。それから、先ほども放課後児童クラブについての議論もございました。ギリギリの人数で運営していることから、待機児童が出てもおかしくない状況だという話で、第2期子ども・子育て支援事業計画を見ても、たしかに児童クラブに関しましては、資料の3ページのところのNo. 11を見るとバツがついています。目標値を下回っているが待機児童が発生しておらず、必要量は満たしているけれども、なぜ目標値を下回ってしまったのかということ、やはり支援員の人材確保ができなかったと、そういうことがあったというように思います。したがって、児童クラブは支援員が不足しているギリギリでやっていて、今のところ何とかなっているだけというような状況が見えてまいりました。

それから、子ども・子育て支援事業計画で言いますと、4ページのNo. 17でバツがついています。これは子育て支援センターでの利用人数が、昨年度に比べて2,000人増加して利用者数は増えていますが、目標値には達しなかったということでバツがついていたかと思います。その理由として、こどもの人数が減ったということがございました。こういうことから考えてみますと、たしかに少子化であることはわかります。少子化であることはわかるので、それに伴って市内のニーズがいろいろ変化していると思いますが、一方で、子育て支援センターの利用者数は増えているというようなところ、0歳から2歳の保育に対するニーズも増えているとか、あるいは児童クラブのニーズもあるというようなところがあるかと思います。こういうことから考えてみますと、やはり市民の方のニーズにいかに対応していくかというところ、そこに公立も私立も、それから低年齢のお子さんから小学生のお子さんまで含めて、どういうふうに対応していくのか、それをまた工夫していく必要があるのかなと思います。

例えば、幼稚園で何か事業を拡大していただくというのはなかなか難しいというのはわかります。本学も私立の大学で、私立の幼稚園を3つ、こども園を1つ運営していますので、厳しいのは大変よくわかります。どのように確保していこうかと、正直言って思っているところですが、今日の

ような資料を見させていただくと、やはり、子育て中の0歳から2歳の方は家の中にいるのではなくて、どこかに行きたいお気持ちがきつとあると思います。家の中で、親子でこもっているというのは、やはり不健康なことだろうと思いますので、そうすると0歳から2歳の子育て中の保護者さんたちが出かけやすいようなセンターで、ニーズは一応満たしているという話ではありますが、そこでさらに何か要望は出ていないのか、こんなセンターがあるといいよ、こんなことがあるともっと出かけたくなるといったご意見はどうかかなど、また聞いてみていただければと思います。

また、私立幼稚園の方でも0歳から2歳のお子さんたちが通ってくれるような方策がないのではなく、きつとやられているとは思いますが、残念ながらそこに対する市からの補助がきつと十分ではないのだろうなというように思います。例えば、0歳から2歳のお子さんたちが園に通って来やすいような、保護者とともに通えるような、何かいい方法がないのか。あるいは、幼稚園の場合だったら、基本的に満3歳から入園ができるというのが国の制度ですが、例えば、4月の段階からいずれこの学年で3歳になる子を入れるようにする。つまり、2歳児クラスを設定するなど、今までだったら3歳4歳5歳さんが来る幼稚園は3学年しか基本はないかと思いますが、4学年体制での運営みたいなことは考えられないのかということです。園の運営ということももちろんありますが、園の運営だけではなくて、今のお子さんたちが置かれている状況、そういうことを考えると、先ほど言いましたように、家の中で本当に限られた空間で、基本的にデジタルやSNSの環境でいるようなお子さんたちが、果たして幸せな状況なのでしょうか。しかも、近所にはお子さんたちがいない少子化で、公園に行っても遊んでいる人もいないような状況で、例えば学区内の近いところの園に2歳になったら親子で通園できるよとか、それに対して保育士が必要になってくるので、市から補助金を出していただけるとか、何かお子さんの成長のために支援ができるような方策がないのかとか、そんなこともいずれ考えていけるといいかなと思いますが、なかなか難しいかもしれません。

このようなことの呼び水の一つが、来年度から実施される誰でも通園制度だと思います。誰でも通園だけれども、いつでもどこでも常にではないですが。例えば、安城市としては、やはり2歳のお子さん、あるいはその

学年からもう３歳になって満３歳になるようなお子さんは、もう２歳の４月から園に入れるよとか、月１０時間じゃなくてもっと通えるよとか、何かそういうような方法でもあれば、幼稚園の空きスペースも上手く利用してできるかもしれないと、考えたりしました。それから、例えば、卒園をしたお子さんたちがまた幼稚園に来てそこで生活をするとか。本学の付属幼稚園で今検討しているのは、小学校１年生向けの書き方教室です。放課後児童クラブまではいかないけれども、卒園児さんに戻ってきて、そういうようなところでちょっと課外活動ができないかということを考えてとか、何かこどもたちの居場所作り、成長できる場所、そういったことを考えられないかなと思っているところです。

なかなか先立つものがなくて、本学もとても厳しく、どうしようと日々思っているところですけども、今言ったように変わりつつあります。そこをキャッチしながら、うまくお子さんたちの成長のために、そして保護者さんたちの子育てを助けるために何とか協力してやっていけなかなということをお願いしながら、聞かせていただきました。引き続き、市からのご支援を賜りながら、よりよい子育て環境作りになっていけばというふうに思っているところです。

■その他

（１）安城市こども計画（令和７年度～令和１１年度）について

（事務局説明）

【委員】

お話を聞きながらインスタグラムを見てみたのですが、フォロワーがとても少なく、２８０程度しかなかったです。インスタグラムのアカウントをつくって子育てに関する情報を発信できるにもかかわらず、フォロワーが少なすぎて届いていないっていう認識になると思います。これを利用する人に対して、情報発信があることを発信しないと何も始まらないと思いますので、このインスタグラムをうまく活用する方法とか、何か計画があれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

情報発信は今年の4月から始めておりまして、こどもが集まるようなイベントに出向いてフォローをお願いしたりですとか、学校に行くこともありますので、保護者の方を通して全校に配信してもらってフォローをお願いしたりですとか、取り組みを少しずつ進めております。

【委員】

もう一点、何かを開催した報告が多いと思うのですが、足を運んでもらうきっかけとしては、その事前告知をする方が効果的なのではないかなと思います。報告ページも重要だと思うのですが、各保育園幼稚園も含めて安城市のどういうところでどんなイベントが今後開催されますよっていのを予告していただくと、私立幼稚園に足を運ぶ機会も増えると思いますし、低年齢児さんでうちにこもっている方々に足を外に向けてもらうきっかけになると思いますので、ぜひ予告を行っていただきたいです。あと、フォロワー数を増やすことを工夫していただけると、良いかと思いました。

【事務局】

たしかに、フォローしていただくためにはみなさんが欲しい情報を載せることが必要だと思いますので、今後は、こういったイベントがあるかなどを重点的に発信できるように努めてまいります。

【委員】

錦町小学校が、昨年7月に屋外トイレにおける和便器から洋便器への改修の要望を出しまして、今年の6月に着工して7月に工事が終わり、使用開始になりました。当初は、学校長の名前と軟式野球連盟のチームから要望を出しました。野球に従事しているこどもさんの弟さんや妹さんに、特別支援学級に就学した児童さんがみえて、私も最初は和便器が使えないこどもたちというのは、好みの問題かなと思っていましたが、特別支援学級に就学した児童がありましたので看過できないなと思ひまして、要望を出しました。ただ、当初要望しておりましたのが、ユニバーサルデザイントイレへの改修でした。と言いますのも、錦町小学校は、災害時の避難所に

指定されておりました、能登半島地震をみておりましたら、車中泊を強いられている避難者がトイレに非常に困るだろうと思ったからです。ただ、屋外トイレがまだ和便器のままというところも多くございますので、学習環境の改善や熱中症対策というのが1丁目1番地だということは重々承知しておりますが、そういった災害時の減災も考えまして、ぜひ市内21小学校の屋外トイレの和便器から洋便器の改修にあたりユニバーサルデザイントイレの設置、ハードの話になってしまい恐縮なのですが、ぜひまたご検討いただきましたらありがたいと思っております。

【事務局】

教育委員会の部局に伝えさせていただきます。

【事務局】

これまでこの会議は、計画策定年以外は7月と2月の年2回実施しており、7月に計画の実施状況、2月に保育園等の利用定員を議題としておりました。本日、保育園等の利用定員を議題としたのは、本来であれば募集開始前に諮ることが適切ではないかということで、今回挙げさせていただきました。その結果、2月に実施していた議題を7月に実施しておりますので、今後は原則年1回の開催とさせていただきたいと思います。

また、委員のみなさまにおかれましては、今年の10月6日までの任期となっております。市民公募の委員におかれましては、2年間、計画策定にも携わっていただきまして、ありがとうございました。その他の委員におかれましては、10月7日から新たな2年間の任期となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第1回安城市子ども・子育て会議を終了いたします。委員のみなさまにおかれましては、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。